

令和4年度 地域課題解決アシストプラン^{プラス} 十 実施要綱

1 事業の目的

今般、多くの地方公共団体が少子高齢化に直面する中、厳しい財政状況の下で住民の理解を得ながら効率的に利便性の高い行政サービスを提供することが求められるようになってきている。その中で、地方公共団体がより多くの質の高いオープンデータを公開し、民間事業者等によるアプリ開発や行政機関自身によるデータ分析、政策立案等の利活用に繋げていくことで、地域における諸課題の解決に資することが期待されている。

このような状況を踏まえ、官民データ活用推進基本法（平成28年12月公布・施行）において、国や地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられた。また、令和3年6月に改正された「オープンデータ基本指針」では、これまでの取組を踏まえ、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、地方公共団体が公共データの公開及び活用に取り組むことが重要とされている。

本事業は、近畿管内の地方公共団体のオープンデータ取組推進を目的とし、オープンデータを推進する府県と連携し、市町村の積極的なオープンデータ公開を目指すものである。

2 事業の内容

(1) ワークショップの実施

オープンデータ公開の取組を推進するワークショップ（ハンズオン支援）を実施する。

ア 実施地域

近畿管内（2府4県）の1～2地域で実施する。

イ 実施期間

令和4年11月～令和5年2月（予定）

ウ 実施回数

4回程度

エ 講師

実務に精通した講師（オープンデータ伝道師・地域情報化アドバイザーなどを想定）

オ 内容

オープンデータの必要性を認識した上で、実際にカタログサイトを用いて公開作業を実施。

(ア) 掲載データの検討

(イ) カタログサイトへのデータセット試行掲載

(ウ) データセットを蓄積するためのプロセス検討

(エ) 実務上障害となる点の解消ポイントの検討等

(2) 地方公共団体の募集

ア 公募対象者の要件

- ・ 近畿管内の府県とする。
- ・ オープンデータを推進していること。
- ・ ワークショップへの参加を希望する市町村との調整が可能なこと。
- ・ 上記（１）イ の実施期間中に４回程度開催するワークショップに対応できること。

イ 公募期間

令和４年９月２７日（火）から１０月７日（金）１７時まで

ウ 提出書類

- ・ 「地域課題解決アシストプラン+（プラス）」応募書（様式）

エ 提出方法等

上記（１）ウ 提出書類を近畿情報通信協議会（下記提出先）にメール（件名：【団体名】R4アシストプランプラス）で提出するとともに、電話でメール提出した旨を一報すること（郵送、持ち込みは不要）。

オ 留意事項

- ・ 本事業における結果等については、参加団体及び事務局と調整のうえ公表することに同意するものとする。
- ・ 応募多数の場合、事務局による応募書面の確認及び面談等により、オープンデータ化の取り組み状況等を勘案して選定する。

3 スケジュール

「2 事業の内容」の実施に当たっては、概ね以下のスケジュールを想定している。ただし、諸事情により変更することがある。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・ 実施地域（府県）の募集 | 令和４年９月２７日～１０月７日 |
| ・ 実施地域の決定及び通知 | 令和４年１０月 |
| ・ ワークショップの開催 | 令和４年１１月～令和５年２月 |

4 提出先・問合せ先

近畿情報通信協議会事務担当

（近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課）

担当：亀本、山田、余川

電話：06-6942-8522

E-mail：kinki@telecon.or.jp